

公益財団法人 勤労者・仕事支援センター

経営計画進捗状況

平成 28 年 5 月

注記

第三章

1 事業概要

経営計画の「事業概要」を転記したが、新規事業等変更がある場合等は現状を記載した。

2 計画で示した具体的な取組み

経営計画の「具体的な取組み」を転記した。

3 決算・人員

決算額については、事業の規模を的確に表すため、財団内部取引を除外する以前の数値を記載した。これは、決算書の中では「正味財産増減計算書」の各事業欄の値と一致する。なお、人件費は、役員等報酬から厚生経費の各科目と委託費のうち派遣職員に係る経費を合わせたものである。また、人件費には管理部門の人員分を案分で計上している場合があるが、人員の数値には含めていない。

人員については、事業を担当する職員の定数を、常勤職員1に対し非常勤職員（週 30 時間勤務）を 0.75 人とするなどして記載した。

4 主な事業実績

主な実績を記載。ただし、指標との重複記載は避けている。

5 事業の目指す指標・水準と実績

経営計画「事業の目指す指標・水準」の数値、並びに、前年度の実績と達成状況を記載した。達成した項目には◎を、そうでなかった項目には×を付し達成率等を記載した。

6 平成27年度の特徴的事項

前年度の特徴的な事項を記載した。

目標が達成できなかった場合は、その理由を記載した。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

事業の評価と今後に向けた考え方を記載した。

第 I 章 経営計画の概要

1 経営計画策定の背景

財団は、ミッションを、年齢、性別、障害の有無にかかわらず働きたいと思うすべての区民、さらに、すでに働いている勤労者をも対象とし、『「働きたい」「社会に貢献したい」という思いをかなえ、「働き続ける」ことを応援すること。』としている。

設立者の意思や助成趣旨に沿いつつ、機動性や柔軟性、専門性などを活かし、区民に必要な公共サービスを提供していくためには、中長期的な視点を持って経営改善に取り組み、自律的な組織運営や更なる成果を目指す必要がある。

このため、改革への第一歩として、経営計画を策定した。

2 計画の性格

平成26年度からの4年間の方向性を明確にする総合計画であり、徹底した法人の自律経営も目指していく改革計画である。

中長期的な視点で経営改善に取り組み、新宿区の次期実行計画につなげていく。

3 計画期間

平成26年度から29年度までの4年間。

現下の社会経済情勢の変化が激しいため、実情にあわせて計画を評価し、事業計画・規模等の見直しが必要なときは、理事会、評議員会の承認を得て修正を加える。

第 II 章 計画の進捗状況

1 全般的な進捗状況

経営計画策定から2年が経過した。

財団では、計画で定めた「目指す指標」をそれぞれの目標として事業を推進してきた。この間多くの事業で目標を達成できたが、一方で当初定めた指標の数値に至らなかったものも多い。

達成できなかった要因としては、社会情勢の変化に対応しきれなかったことや、変化を十分に予測できずに指標を定めてしまったことなどがあげられる。

今回、現状を振り返り、事業推進の道しるべとして今後に向けた考え方を示すとともに、必要なものについては、目標や指標を見直した。

今後も引き続き、事業計画が定める目標達成に向け、財団として努力していきたい。

第三章では目標を達成できた事業については◎を標記し、一方、達成できなかった項目については×印とともに、達成率や数値目標との差異などを掲載した。

2 現在の特筆すべき事項と、今後に向けて取り組むべき主要な課題

◇ 障害者の就労について

企業における障害者雇用の義務化が進むにつれ、企業も雇用率達成に向けた取り組みを強化し、就職に至った方が増えるとともに、新たな課題として職場定着の対象者の増加が著しくなっている。また、就労先が都外である場合や濃密な支援が必要なケースなども年々増加している。

このため、当財団の就労支援事業は、昨年にも増して拡大し、今後数年間はこの拡大傾向が続くと予測されるため、必要な職員の確保などの対策が必要である。

一方、国は、障害者総合支援法施行後3年を目途として障害者施策のあり方を検討するなかで、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを新設する（就労定着支援）など、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する」法案を国会に提出しており、今後の動きを注視していく必要がある。

◇ 実習生の受入れについて

コミュニティショップ運営事業などで実習生を受け入れるにあたっては、多くの人に参加してもらうことを目標としてきたが、就労に結び付けるためには、実際の就労に近い日程で実習する必要があるなど、今までとは異なる対応が求められている。

また、「ふらっと新宿」においては、就労環境が好転していること等により、利用者の減少傾向がみられた。このため、実習生のニーズにこたえ、より効果的、効率的な実習とするために、実習生の適切な受け入れ方法を検討した結果、平成28年度に訓練コースを再設置していくこととした。

◇ 高齢者の職業紹介について

高齢者の定年延長や求人の伸びによる有効求人倍率の上昇がみられるなど、高齢者を取りまく雇用情勢は大きく変化している。全都のアクティブシニア就業センターにおいても、求職者数の減少が顕著であり、わく☆ワークにおいても求職者が昨年比に比べ16%も減少してきている。

また、求職者の60%以上が65歳を超えており、高齢者を受け入れる企業の求人開拓が課題となっている。

一方、国は、「新たな雇用対策の仕組み」として、「地方版ハローワークの創設」と「地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設」が可能となる第6次地方分権一括法案を国会に提出しており、今後の動きを注視していく必要がある。

◇ 新宿区の計画事業としての評価について

当財団の事業のうち、就労支援事業は、区の計画事業「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」に位置づけられている。

この計画事業について、平成27年度に実施された外部評価では、「障害者、高齢者、若年者をまとめて総合的な支援をしていることを高く評価し、達成度が低いものの、細かい分析によって目標達成に向けて努力しているなど、今後につながる」と評価されている。

一方、事業の指標の問題だけでなく、本事業における各取組別の課題や対応方針等を簡潔に示すことにより、区民や関係部署等に広く理解や協力を得る契機になると指摘されている。

◇ 財団の次期経営計画と新宿区の総合計画等について

本年度は、「今後に向けて取り組むべき主要な課題」と「区の計画事業としての評価」を踏まえ、当財団の次期経営計画の策定に取り組む必要がある。当財団の事業は、新宿区の第3次実行計画（平成28～29年度）で「障害者、高齢者、若年非就業者に対する総合的な就労支援」として、引き続き計画事業に位置づけられているため、区が現在策定を進めている次期総合計画との整合性を図るとともに、区と財団の役割分担を踏まえ、今後財団のあり方についても見直していく必要がある。

第 III 章 事業実施計画進捗状況

1 就労支援事業

1 事業概要

障害者、高齢者、若者非就業者等に対する総合的な就労支援を行う。

2 決算

費用総額	301,243,690
事業費	120,567,187
人件費	180,676,503

収益総額	290,241,756
事業収益	78,615,488
財産等運用益	1,485,635
区補助金	210,012,683
雑収益	127,950

増減	▲11,001,934
----	-------------

1 就労支援事業 (1) 総合相談事業

1 事業概要

就労支援事業の最初の窓口として、相談者の「働きたい」という思いを受け止め、実現するために、相談者のニーズを把握し、個々の状況に応じた就労支援プログラムの検討や提案を行うほか、センターが実施する就労支援事業やハローワークなどの関係機関への“つなぎ”を行っている。

2 計画で示した具体的な取組み

- (1) 就労訓練に関する情報収集を積極的に行う。相談員のスキルアップをめざす。
 - ① 様々な障害特性や疾病等へ理解を深める。
 - ② 就労訓練等の施設情報を収集、取得する。
 - ③ 相談者、保護者等への説明スキルを向上させる。
- (2) 内職相談を周知するとともに、多様な働き方の一つの選択肢として、内職相談及び紹介を充実させる。今後は、求人開拓の取り組みを充実させる。
- (3) 雇用促進支援事業として、就職支援セミナー、女性、若者向けセミナーを開催するほかに、求人意欲が高い企業からの求人情報を基に面接会をハローワーク等と連携するなどし、一人でも多くの就職が決まる取組みを行う。
- (4) 事業効果の確認を行う
 - ① 相談者の訓練等機関への紹介率調査を実施する。
 - ② 就職率を追跡調査する。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)	
	うち配分金	事業収益	区補助金		雑収益等
957,440	—	—	957,440	—	1.75人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
受付件数	647件	
内職あっせん	16事業所 20人	

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成25年度末	平成26年度実績	平成27年度実績	平成29年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
訓練機関への紹介率	46%	51.1%	24.84%	
	31%	33%：◎達成	35%：×▲10.16pt	40%
相談者の就職率	※一元化未実施	9.2%	15.9%	
	20%	20%：×▲10.8pt	30%：×▲14.1pt	40%

6 平成27年度の特徴的な事項

- ・若年者相談（あんだんて）の一次対応を、総合相談事業による「就労に関する総合相談」で行い、若者に特化しない幅広い視点で相談を受けることにより、個々人の様子や状態にマッチしたサービスや機関につなげた。
- ・訓練機関等への紹介率が低下した。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・訓練機関等への紹介率の低下の要因として、当財団の訓練事業の利用希望者が減少していること、区の保健センターや障害者福祉課等の相談機能の充実が見られ、それらの機関からダイレクトに訓練機関へ紹介されるケースが増え結果として当財団からの紹介件数が減少傾向となっていることがあげられる。今後は、更に区と密接な連携を図り利用者が多面的な支援を受けられる環境を整備する。
- ・相談者の就職率については上昇しているが、年度での就職率の算出であるため、就職に近い方が年度内に多く相談をしているかに結果が左右される。そのため、就職率の実績として掲げることが適切ではない。
- ・就職や就労に向けた訓練事業へのつなぎのみに着目せず、適切なつなぎや支援先の整理を行うなどを実施し、そもそも何を相談の成果や評価方法にすべきかを再考していく。

1 就労支援事業 (2) 若年者就労支援事業

あんだんて
若者ワンステップ応援事業

1 事業概要

若者の自立支援活動を行っている団体の活動の場として、平成23年4月から若年者就労支援室（愛称「あんだんて」）を設置し、不登校、ひきこもりや、非就労の若者（15歳から39歳）に対し、自立支援を行うとともに就労を支援する事業を実施している。「あんだんて」の運営にあたっては、活動団体、新宿区及び仕事支援センターなどを構成員とする運営協議会を設置し、若者に対するそれぞれの団体の特徴を生かした多様な支援を行っている。

2 計画で示した具体的な取組み

- (1) 「あんだんて」の運営会議でケース検討会を開催し当事者情報を共有し、その人に適した支援につなげていく。
- (2) 就労間近な方に対して職場を体験できる「若年者インターンシップ」事業を展開する。
- (3) 当事者及び「あんだんて」参加団体が、特別出張所ごとに行われるまつりやイベントに、準備段階からかわり「あんだんて」の“はっぴ”や“Tシャツ”の製作などを行うとともに、出展団体として参加し、事業周知を図る。
- (4) 「あんだんて」活動団体が、民生委員や、町会長など日ごろから相談される立場の方々に事業周知を図る。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
13,033,927	—	5,484,269	7,530,658	19,000 3人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
若者専門相談	69件	
あんだんて新規登録者数	11人	
就労訓練等への移行	5人	
若年者インターンシップ	—	新宿区委託「若者ワンステップ応援事業」に吸収
若者ワンステップ応援事業 (インターンシップ)	4人 (第一期3人、第二期1人)	

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成25年度末	平成26年度実績	平成27年度実績	平成29年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
紹介率	8.3%	25.7%	25%	
	9%	13%：◎達成	15%：◎達成	20%

就職者数	6人	3人	5人	
	16人	17人：×18%	19人：×26%	20人

6 平成27年度の特徴的な事項

- ・若者相談の一次対応を総合相談事業で実施した。それに伴い、継続個別相談を整理し、若者専門相談を固定相談（週2日）と固定相談日以外（土曜含む）の相談を予約により実施するオーダー相談として現在の稼働率に応じた事業に整理した。
- ・新宿区委託事業「若者ワンステップ応援事業」を7月に開始した。
- ・助成事業については就労に向けたプログラムを充実させたが、若者ワンステップ応援事業の実施により対象者が重なり、「あんだんて」利用が伸び悩んだが、若者ワンステップ応援事業へ対象者を送り込むことにより、3名就労に結びついた。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・「あんだんて」の利用者拡大が急務であると同時に主な利用対象者像及び支援目標（成果）の検討が必要である。
- ・上記の利用対象者像と支援目標（成果）の整理をし、有効なプログラム内容とその実施方法（委託・助成）を再検討する。
- ・新宿区からの委託事業である若者ワンステップ応援事業の実施により得られた成果より、若年者の就労に有効な事業の検討をし、平成29年度の若年者就労支援事業へ反映する。

1 就労支援事業 (3) 障害者等就労支援事業

1 事業概要

「第3期新宿区障害福祉計画」において、就労を希望する障害者等に対する就労支援ネットワークの要となるほか、就労支援施設としての専門的な支援を行っている。相談から職業評価、就職準備訓練、職場実習、面接同行など就職に向けた支援を行うとともに、就職後も、安定的に雇用が継続されるよう職場訪問や企業側からの相談に応じる事業を実施している。

利用対象者は福祉作業所等の利用者や総合相談による就職希望者であり、多様な利用者に対して生活面にわたる相談や支援も行っている。

また、障害者インターンシップ事業による職場体験を通して実務能力向上を図るとともに、障害者等が就職後その職場に定着できるよう仲間と語り合える場として「たまり場事業」を行っている。

2 計画で示した具体的な取組み

- (1) 障害者就労支援事業の体制を強化するとともに、区障害者福祉課等を交え職場定着のあり方の検討を行う。
- (2) 受け入れ側及び実習生双方についてインターンシップの趣旨を再確認するとともに、受け入れ先を拡大する。また、インターンシップの利用実態に沿った支援を実施する。
- (3) 「たまり場事業」に参加しないメンバーへの利用意向調査を実施し、ニーズを確認する。また、参加しやすいイベントや会費の適正化を検討する。
- (4) 就職準備フェアを中野区、杉並区の就労支援機関及びハローワーク新宿、東京障害者職業センターと共催し事業を継続する。
- (5) 障害者向け施設や労働、保健の関係者による実務担当者会を実施し相互の連携を図る。
- (6) 障害者雇用を推進するため、企業向け施設見学会や人事担当者向けセミナーを開催する。
- (7) 企業からの障害者雇用に対する相談窓口として企業との接点を強化し、広く周知する。
- (8) 就労を継続している本人、家族、企業のこれまでの努力を労い、今後の就労継続を促すため、永年勤続表彰式を開催する。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
1,599,040	111,000	—	1,599,040	8.75人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
就労面の支援	9,935件	
生活面の支援	923件	
利用登録者数	519人	
たまり場事業	14回、延171人	
永年勤続者表彰	10人	

感謝状贈呈企業	6社	
---------	----	--

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 25 年度末	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 29 年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
新規就職者数	49 人	50 人	65 人	
	48 人	56 人：×89%	56 人：◎達成	60 人
定着支援者数	170 人	192 人	233 人	
	184 人	190 人：◎達成	200 人：◎達成	220 人

6 平成 27 年度の特徴的な事項

- ・ PT を立ち上げ、障害者インターンシップのあり方を検討した。
- ・ 職員全員による支援会議を実施し、ケースの支援方針を共有化できる仕組みを作った。
- ・ 職場定着支援に重点を置いた取組として、たまり場事業(就職者同士の交流機会の場)の再編を実施した。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・ 支援対象者増加への対応
当事業で支援した就職者数の増加や障害者の法定雇用率引き上げが平成 30 年に予定されていることなどから、今後は支援対象者、特に職場定着支援者数が累積的に増加することが予測される。そのため、限られた人員や時間の中での効率的な支援が必要であり、適宜ケースごとに区の関係部署等と検討を重ね、適切な役割分担の設定を図る。
- ・ 支援スキルの向上
支援対象者、特に定着支援対象者の増加に対応するため、新規導入の相談管理システムの有効活用や支援会議の開催などにより職員の支援力の底上げによる平準化を図る。
- ・ 業務効率の向上
支援業務以外の事業はグループ単位での分担業務とし、事務業務は、適材適所による役割分担を実施することで処理のスピードアップを図る。

1 就労支援事業 (4) 受注センター事業

1 事業概要

区内作業所の共同受注センター機能の充実等、総合的に就労に関する支援を行っている。
民間事業所及び行政より仕事の発注を受け、その仕事を区内作業所や在宅の障害者等へ提供することで共同受注の役割を果たし、報酬としての配分金を支払うことで各作業所の工賃アップに貢献する。

2 計画で示した具体的な取組み

- (1) 区内作業所などへの仕事提供と配分金の支払いの継続的な増加を図る。
- (2) 障害者優先調達推進法に対応した受注開拓や周知活動として、区内作業所等が提供できる物品や役務について、ホームページに掲載する。また、印刷物等の作成や協議の場を設けるなどの取組みを通じて、公共機関の物品調達部門への周知活動をする。
- (3) パソコン等を活用した仕事に対応するため、希望する区内作業所に対しパソコン研修を実施する。
- (4) 区内作業所全体の受注能力の向上と効果的な事業運営を目的に、区内作業所等との共同受注ネットワーク推進のための担当者連絡会や協議会を定期的を開催する。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)	
	うち配分金	事業収益	区補助金		雑収益等
18,897,710	10,818,260	18,897,710	—	—	2.75人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
新規受注先(事業所)	8社	新宿区3、民間5

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成25年度末	平成26年度実績	平成27年度実績	平成29年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
提供箇所数	293所 (135団体, 158人)	299所 180団体, 119人	248所 187団体, 61人	250所 (130団体, 120人)
	181所 (88団体, 93人)	220所：◎達成	230所：◎達成	
配分金年額	10,146,375円	12,440,658円	10,818,260円	11,000,000円
	8,720,000	9,710,000：◎達成	10,000,000：◎達成	
連絡会開催数	2回	2回	5回	10回
	2回	4回：×50%	6回：×83%	

6 平成27年度の特徴的な事項

- ・配分金実績は、平成26年度実績を下回ったが、大口の発注元の契約解除が起因している。一方で新宿区を主に、情報誌の交換便封入、印刷等の新たな受注があり、大口の減の一部をカバーできた。仕事の提供先としては、施設など団体は増加し、個人は減少傾向にある。
- ・個々の施設の受注力向上を目的に、施設向けの研修会及び連絡会を行った。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・個々の施設の受注力向上を目的に実施した研修会は、良好な評価と継続開催希望を得ている。さらに、研修会開催で、施設同士の情報交換への関心の高さ、各施設の受注に対する考え方や能力には、大きな差異があることも分かり、今後の活動の参考とすることができた。
- ・これまで受注センターは、施設の受注業務の代行者という面が大きかったが、受注業務の多様化が進む中でこの手法の継続には、人的にも能力的にも限界がある。また、昨今の状況で新たに求められてきているのは、単に業務代行ばかりでなく、一施設では困難な大量受注、難易度が高いものへのアドバイス機能、印刷や軽作業など複数の業務に関わるものについてのコーディネート機能等であり、共同受注センターとして求められている機能転換の時期であると考えられる。
- ・新規参入施設も多く、受注作業能力が不十分、または重度障害者の多い施設に対して、受注センターとしては、その改善のために工夫や策について共に考え、区内の受注活動全般について外部へ情報発信をする等、施設側の受注体制のフォローアップを図る役割が求められている。施設ごとの能力の差は、発注元の信頼を損ねたり、作業の振り分けに偏りを持たせざるを得ないなど共同受注活動にも大きな支障をきたすこととなる。このため、施設ごとの作業の質の向上、平準化を目的に、継続的な研修・連絡会を継続していくと共に、施設同士のネットワーク強化を図り、受注センターが介在しない共同受注作業の仕組みづくりも必要である。また、共同受注に加え、自主製品、複数施設共同開発品のブランド化(受注仕事の精度への信頼、新宿ならではの製品価値)を図りさらに工賃アップに貢献する仕組みづくりも進める。
- ・受注センター活動においては、受注業務の多様化、増加、納期の短期化の傾向は、職員の負担を増しているが、日々の多様な業務の積み重ねが職員育成の大きな礎となり、日々研鑽し経験を積んでいる状況である。

1 事業概要

障害者、若年非就業者、女性、高齢者に就業機会や就労訓練の場としてコミュニティショップ「ふらっと新宿」を運営している。

コミュニティショップは福祉的就労と一般就労の中間的就労の場として、地域の元気な高齢者や子育てを終えた女性が有償ボランティアの「ジョブサポーター」として、職員とともに実習生の就労支援と店舗の運営にあたる新宿ならではの地域型「就労支援の仕組み」としての特色をもっている。

店舗は直営店のほか社会福祉法人や NPO 法人との共同運営や業務委託により運営している。実習は、実習生の状況に合わせて行っており、訓練手当に当たる配分金とジョブサポーター謝礼金の二分の一は、店舗の売り上げから支出されている。

2 計画で示した具体的な取組み

(1) 店舗運営事業

- ①店舗開設時間について、地域の実情やお客様の入店状況に応じて見直しを行う。
- ②店舗の運営体制について、店舗責任者や運営従事者の役割を明確にし、店舗を経営する視点から職員の勤務体制を見直す。
- ③実習生の受け入れ
 飲食を提供する店舗においては、店舗内の安全管理や、飲食店のスタッフとして身だしなみや衛生管理、会話や意思表示等求められるが、物販店においては、施設状況や個々の状況を考慮して就労体験の機会を幅広く提供するため対象者を広くする。
- ④「ふらっと」における実習目標や就労支援のあり方の見直しと、各福祉施設等との連携を強化する。

(2) ジョブサポーターの養成及び活動支援

ジョブサポーターとのミーティング：月1回実施

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
54,784,576	1,903,350	39,007,965	15,776,611 —	10.125人

※ 人件費は公1事業全体で算定している。事業収益には落合店は含まれない（委託事業として実施のため）。

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
コミュニティショップ売上 A	42,867,173円	
出張販売等売上 B	1,691,040円	
その他の就労訓練	1人	ファミリーマート実習
就職者数	1人	

※ 売り上げには、落合店分（委託で実施）を含む。また、自販機は収益事業会計である。

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 25 年度末	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 29 年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
実習生数	112 人	88 人	91 人	
	165 人	170 人：計数変更	175 人：×52%	185 人
売上額 (前表 A+B)	48,406,487 円	49,186,082 円	44,558,213 円	
	47,323,000	49,689,000 円：×99%	51,677,000 円：×86%	54,292 千円
前年度比	—	前年度比 99%	前年度比 90.5%	
		前年度比 5%増：×▲6pt	前年度比 4%増： ×▲13.4pt	平成 25 年度比 15%増

6 平成 27 年度の特徴的な事項

- ・実習生対応では、配分金の一律化とコース別廃止を実施した。「あり方 PT」で今後の方針について検討した。28 年度から訓練、体験の 2 コース制、個別支援計画に基づく実習と評価を行うこととした。各種マニュアル等を整備し、衛生管理体制の強化とジョブサポーター等の実習支援スキルアップを図っている。
- ・配分金一律化と障害者就労環境の好転等により、知的、精神障害実習生数が減少した。視覚障害や、若年非就業者等の新たな実習希望への対応が求められてきている。
- ・新宿スポーツセンター店は 11 月から全館休館のため、四谷店は工事により一部休館のため、実習生数が減少した。
- ・本庁外販が庁舎の工事に伴い 10 か月間休止していたため、売上額が低下した。
- ・売上の大きな部分を占めていたリサイクル品は、運用上の問題も多く年度途中で取扱いを中止した。仕入れと売上の明確化と、清潔で使いやすい店舗への改善を行うことができた。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・売場環境が悪く売上げや作業量も実習希望も減少した店舗があるなど、運営課題は様々に変化している。区内作業所と協働で商品開発し店頭販売する他、作業所製品のマグカップやランチョンマットをレストラン店の食器などに活用し、作業所製品のアピールを行う機会とするなど、時機を的確にとらえ、店舗に期待される役割の幅を広げていく。
- ・安定化した企業外販については作業所の自主運営化を進め、財団として新たな外販先の開拓に努める。
- ・実習受入れ対象について、知的、精神障害実習生の減と対象の多様化（視覚、発達、若年者等）の傾向は今後もさらに進むと考えられる。現状と利用ニーズを的確に分析し、今後の店舗の運営形態、あり方などについて、方向性検討と、計画的整備を図る必要がある。
- ・受注センター、IT 就労訓練、区内作業所等と協働し、「しんじゅくブランド」として、新商品提案、コラボレーション企画の促進、共同開発などを進め、ふらっと新宿で福祉商品の販売、PR 活動等を積極的に行う体制を作る。

1 就労支援事業 (6) IT就労訓練事業

1 事業概要

障害者や法内事業の対象とならない若年者、女性などが福祉的サポートを受けながら就労訓練の場として、ITを活用した技術の習得、ビジネスルールやコミュニケーション能力の向上を図り、基本となる生活リズムを整えるなど就労に必要な知識と能力の習得を目的とした事業を行っている。

2 計画で示した具体的な取組み

(1) 就労訓練

- ①関係部署、機関との連携
- ②個々の訓練プログラムの作成

(2) 受注業務

受注センターとIT就労訓練との打ち合わせ(職員会議):月1回実施

(3) ジョブサポーターの養成及び活動支援

ジョブサポーターとのミーティング:月1回実施

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)	
	うち配分金	事業収益	区補助金		雑収益等
3,180,831	1,529,250	2,149,939	870,247	160,645	3.125人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
IT就労訓練事業(基礎訓練)	月平均19人	
IT就労訓練事業(実務受託)	135件	

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成25年度末	平成26年度実績	平成27年度実績	平成29年度
	計画時点見込	目標:達成状況	目標:達成状況	目標
実習生	40人	24人	30人	
	35人	40人:×60%	45人:×67%	55人
就職者数	4人	3人	6人	
	3人	4人:×75%	5人:◎達成	7人

6 平成27年度の特徴的な事項

- ・実習生一人ひとりに対し、具体的な実習期間や内容について支援計画を立て、実習生の課題分析の実施を強化した。
- ・就労支援課との連携による、利用者及び雇用企業の雇用環境や就労ニーズを把握した訓練により

就職者数の増加がみられた。

- ・利用者スキルに応じた業務受注や、受注センターとの連携並びに名刺等発注のリピーターが増え実務件数が大幅に増加した。
- ・訓練の方向性と習得技術内容について「訓練の一覧表」として掲出し、訓練方針の「見える化」に努めた。さらに、訓練の基本体制を明確化した。(実習期間原則2年、利用は週1回から開始、就労に近い方は週4回以上)

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・現状の支援体制では計画目標に示した実習登録者の受け入れは困難であり、計画指標は実態に合わせた見直しが必要。
- ・若年者等、障害者以外の実習希望者は増加傾向にある。法外作業所としての特徴を生かし、多様なIT就労訓練を効果的に運営し、積極的な受け入れを目指す。
- ・総合相談事業等他部署との連携強化により、利用者の特性や適性にあった福祉的支援力を強化し、就職者増加を目指す。
- ・受注センター事業との連携強化による就労先のニーズを見据えた業務受注と受託件数の増、及び3Dプリンター等新たな訓練機会の提供により、利用者の就労実務経験の増加を目指す。

2 勤労者福祉事業



1 事業概要

中小企業に勤務する勤労者、事業主及びその家族に対し、健康維持増進に係る事業や自己啓発・余暇活動に係る事業等を行うことで、勤労者の福祉向上や中小企業の振興、地域社会の発展及び地域福祉の向上に資することを目的としている。

事業費は事業主が負担する会費収入と利用者負担金、運営経費は区の補助金を財源としている。
会員だけでなく広く一般区民も参加できる事業についても取り組んでいる。

2 計画で示した具体的な取組み

- (1) 会員ニーズ・意向の調査を行い、事業の見直しに結び付けている。さらに効率的な事業運営方法の調査・検討を行う。
- (2) 公益事業としての役割を明確化し、勤労者の福祉向上のための事業を実施していく。地域に根差した事業の発掘や特色ある事業を検討するとともに、利用の少ない事業の廃止や他団体との共同事業としての実施を検討する。
- (3) 定員に満たない事業もあり、同様の事業を行う他機関との事業の特色を明確にし、そのメリットを会員によくわかる方法で周知する。
- (4) 会員の要望に沿った充実した事業を行っていく。公益事業として会員以外の区民等が利用出来る事業の検討を行う。
- (5) 給付金支給額が増加しており、事業の給付内容や支給金額を継続的に検討する。

3 決算・人員

費用総額	139,014,164
事業費	113,248,440
人件費	25,765,724

収益総額	136,410,932
事業収益	64,565,769
会費・負担金	32,584,635
財産等運用益	1,827,910
区補助金	36,213,419
雑収益	1,219,199

増減	▲2,603,232
----	------------

人員 (常勤換算)	4.25人
-----------	-------

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
各種セミナー参加人員	6講座、114人	簿記講座、パソコン講座等
健康維持増進事業利用補助件数	5,698件	健康診断、人間ドッグ、入浴施設、フィットネスクラブ等
自己啓発・余暇活動事業利用補助件数	46,016件	バスツアー、宿泊、レジャー施設、スポーツ観戦、美術展等

5 事業の目指す指標・水準と実績

項 目	平成 25 年度末	平成 26 年度実績	平成 27 年度	平成 29 年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
会員数	7,060 人	6,213 人	6,321 人	
	6,980 人	7,050 人：×88%	7,100 人：×89%	7,200 人

6 平成 27 年度の特徴的な事項

- ・新規の事業所を精力的に開拓したものの、中規模の事業所 2 所の退会により、会員数は最終的に 108 名の増加に留まった。事業所数については 18 所の増加であった。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・新規会員の獲得のみならず、現行の会員事業所に対して加入のメリットをアピールしたり、経営者や福利厚生担当者との連絡を密にするなど、退会の防止にも重点的に取り組んでいく。
- ・ぱる新宿の事業を区内の中小企業に広く周知するため、民間企業等と連携していく仕組みを作る。
- ・効率化を図るため、規模や地域、業種等を絞った勧誘活動を展開していくことも検討していく。

1 事業概要

仕事支援センターは、指定管理者として新宿区立新宿リサイクル活動センターと西早稲田リサイクル活動センターの2館を運営している。

新宿リサイクル活動センターは、区民の環境やリサイクル活動の中心拠点であり、情報発信や環境・リサイクル講座等の企画立案、リサイクル活動団体との連携などの中核施設である。また、西早稲田リサイクル活動センターは、大型家具のリユース事業を中心に再生資源保管事業の拠点として位置付けている

2 計画で示した具体的な取組み

(1) 指定事業

- ① 新宿リサイクル活動センターが、情報発信や環境リサイクル講座等の企画立案、活動団体との中核施設として事業を運営する。
- ② 不用品再利用事業については、新たに手作りリサイクル品の展示・販売コーナーを設け、活動団体の支援・宣伝とリサイクル意識の普及啓発を図る。
- ③ 再生資源保管事業として、びん・缶等の11品目に加え、家庭から排出された廃食油の回収を行う。

(2) 自主事業

- ① 西早稲田リサイクル活動センターでは、大型家具のリユース事業を中心に運営する。また、インターネット販売についても、一層の周知を行う。
- ② 日用品修理事業（洋服のリフォーム、包丁研ぎ）、おもちゃ修理事業を継続して行う。

(3) 障害者等の実習受け入れ

不用品再利用事業「もいちど倶楽部」や家具のリユース事業などで、就労訓練を行うことで、ごみ減量やリサイクルを通じて地球環境や社会問題の解決に貢献できるような支援を行う。

3 決算・人員

費用総額	111,610,329
事業費	57,232,428
人件費	54,377,901

収益総額	109,340,686
事業収益	5,054,990
受託収益	95,761,000
区補助金	8,515,688
雑収益	9,008

増減	▲2,269,643
----	------------

人員（常勤換算）	13.45人
----------	--------

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
開館日数	308日	休館日：月曜日・年末年始
もいちど倶楽部登録者数	2,282人	
もいちど倶楽部販売数	43,667点、11,722,410円	販売率83.2%（販売点数/出品点数）
活動団体との協働講座	28講座、297人	新宿及び西早稲田

職員等による直営講座	17 講座、183 人	
学校等への出前講座	18 講座、281 人	
会議室貸出	665 件、10,307 人	
イベントの開催／区内イベントの出展	3 回／ 19 回	

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 25 年度末	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 29 年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
利用（来館）者数 （新宿RCのみ）	25 年 11 月開館	54,812 人	55,340 人	
		15,000 人：◎達成	20,000 人：◎達成	30,000 人
家具販売点数	739 点	805 点	755 点	
	690 点	720 点：◎達成	750 点：◎達成	810 点
家具売上金額	3,028,600 円	2,946,160 円	2,925,660 円	
	3,000,000 円	3,100,000 円： ×95%	3,200,000 円： ×91%	3,400,000 円
実習生受入人数	10 人	8 人	8 人	
	11 人	15 人：×53%	20 人：×40%	30 人

6 平成 27 年度の特徴的な事項

- ・もいちど倶楽部の登録者数は前年度末に比べて 17 人増の 2,282 人となった。26 年度の前年度末比は、新宿リサイクル活動センターの建替え開設に伴い 197 人の大幅な増だったため、それに比べると伸びは小さくなった。（27 年度の最大登録者数は 11 月末の 2,384 人）年度協定書での講座実施数は 54 回となっているが、出前講座の依頼が増えたことにより、合計で 63 回実施した。また、区内の 19 イベントに参加し、3R の普及啓発とリサイクル活動センターの PR を図った。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・年度協定書に記載の事業については、内容・回数どちらも滞りなく実施している。リサイクル活動センターの指定管理期間は来年度で終了となるため、来年度に予定されている次期指定管理者の事業提案に向けて、これまでの成果や課題を見直していくなかで、自分たちの強みと弱みを整理し、指定管理を継続できるようにしていく。



リサイクルセンターのキャラクター
かんこちゃんとペット君

1 事業概要

平成23年4月から東京都の指定を受けて、精神、知的、身体の三障害者の方々に対して、障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所(エール)と就労継続支援B型事業所(スマイル)の多機能型事業所「わーくす ここ・から」を運営している。

2 計画で示した具体的な取組み

しごと棟・多目的運動広場の清掃、緑化活動や受注業務、各種封入・封緘、データの入力などの受託業務を通じて訓練を実施し、一人ひとりに合ったプログラムに取り組んでいく。

〈エール：就労移行支援事業所 利用定員12人〉

- (1) 個々の特性や希望に合った就労の実現に向けて、従来の清掃作業や軽作業のほか、パソコンによるデータ入力業務などの事務的業務についてさらに充実させ積極的に取り入れていく。
- (2) 週一回実施している就労訓練のプログラムについては、ビジネスマナーや就職活動といった実践的内容の他に、職業生活の維持に必要な健康管理や調理などといった生活スキルの向上に向けたプログラムも提供していく。
- (3) 新規利用者確保に向けて各関係機関（障害者福祉課、ハローワーク、特別支援学校、医療保健機関等）とも連携を密にしていく。
- (4) 利用者が職場に定着できるよう就労支援関係機関とも連携をとり、適切な支援を行っていく。

〈スマイル：就労継続支援B型事業所 利用定員30人〉

- (1) 印刷業務、受注作業の日々安定した作業量を確保していくため、受注活動の範囲を広め作業の確保を行っていく。
- (2) 自主製品の「ぼち袋」や「メモ帳」、「デコパージュ石鹸」、「メッセージカード」などの従来の商品に加え、新規商品の開拓と共に、新たな販路拡大に取り組んでいく。
- (3) 平成29年度までの工賃向上計画を作成し目標工賃を達成する。

3 決算・人員

費用総額	91,607,198
事業費	30,368,307
人件費	61,238,891

収益総額	86,990,633
事業収益	77,080,776
区補助金	12,574,857
雑収益	5,000

増減	▲1,946,565
人員（常勤換算）	10.5人

4 主な事業実績

項目	平成27年度実績	備考
エール現員（利用定員A）	8人（12人）	
エール平均稼働率	51.5%	
エール就職者数 B	5人	

スマイル現員（利用定員）	43人（30人）	
スマイル平均稼働率	95.2%	

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成25年度末	平成26年度実績	平成27年度実績	平成29年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
エール 就職率（前表 B/A）	50%	42%	42%	
	57%	60%：×▲18pt	60%：×▲18pt	60%
スマイル 月額平均工賃	38,857円	36,197円	33,550円	
	34,381円	35,000円：◎達成	35,000円：×96%	35,000円
わーくす ここ・から 年間平均稼働率	81.6%	83.6%	82.7%	
	88%	90%：×▲6.4pt	90%：×▲7.3pt	90%

6 平成27年度の特徴的な事項

- ・ 工賃向上計画（H27～H29年度）を作成するとともに、報酬単価見直しに対応する体制作りに向けて、工賃向上を達成するための目標工賃達成指導員の導入が平成28年度に実現した。
- ・ 卒業生の集いを年2回開催するなど、就職者の職場定着支援に力を入れた。
- ・ エールでの特別支援学校等の実習生等を（アセスメント含む）受け入れてきたことにより、特別支援学校卒業生1名が平成28年度利用者となった。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

エール

- ・ 平均稼働率の上昇に向けた取り組みが必要であるため、あり方を検討していく。
- ・ 就労関係プログラムの充実を図り、より効果的で効率的な訓練ができるようにする。
- ・ 現在の関係機関との連携をより密にして、就職率と定着率の維持を図る。

スマイル

- ・ 目標工賃達成指導員の導入により、工賃の向上を目指す。
- ・ 印刷機器の導入により、製品の開発と新規受注先の確保を行う。

わーくす ここ・から

- ・ レクリエーション担当のボランティアを開拓する。
- ・ 工賃検討会を事業所として設置し、分かりやすい新たな工賃体系作りに取り組む。
- ・ システム開発検討会を再開し、記録等システムの開発を行う。

5 高齢者などに対する無料職業紹介事業

新宿わく☆ワーク
ここ・からジョブ新宿

1 事業概要

概ね 55 歳以上の高齢者に対し、無料の職業紹介を「新宿わく☆ワーク」として実施している。当該事業は、平成 15 年 1 月に新宿区社会福祉協議会が設立し、平成 23 年 4 月 1 日より仕事支援センターに移管された。事業実施にあたり、無料職業紹介事業許可証の交付を厚生労働大臣から受けている。(職業安定法第 33 条規定 有効期間 5 年間 更新可)

東京都内 7 区 5 市に仕事支援センターと同様の事業を、各自治体が財政援助をする公益法人等が実施し、「アクティブシニア就業支援センター」の名称で呼ばれており、「新宿わく☆ワーク」もその一員である。

2 計画で示した具体的な取組み

- (1) 各種就職面接会及び就職相談会を頻繁に開催し、年齢要件で採用に至らない高齢者と企業とが面談する機会を設定することにより就職に結びつける。
- (2) 職種説明会を行い、求職者に職種毎の理解を深めてもらい、就労のきっかけづくりを行う。合わせて、各種セミナーを開催し、高齢者に具体的な履歴書の書き方や面接時のノウハウの習得を促す。
- (3) 東京しごと財団から配信されてくる求人情報や、アクティブシニア就業支援センター間で求人情報を共有化することとなっている求人情報を取り入れ、魅力ある求人確保する。
- (4) 東京商工会議所新宿支部を通して配布する合同面接会周知等のダイレクトメールを活用し、求人開拓につなげていく。

3 決算・人員（ここ・からジョブ新宿含む）

費用総額	24,885,332	収益総額	24,869,618	増減	▲15,714
事業費	3,664,461	事業収益	742,860		
人件費	21,220,871	区補助金	24,126,758	人員（常勤換算）	4.75 人

4 主な事業実績

項目	平成 27 年度実績	備考
求職者数	1,564 人	
相談・セミナー	28 回、151 人	
就職面接会	24 回、110 人	

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 25 年度末	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 29 年度
	計画時点見込	目標：達成状況	目標：達成状況	目標
就職率	24.0%	24.7%	26.6%	
	26.2%	29% : ▲4.3pt	30% : ▲3.4pt	35%

就職者数	151人	150人	136人	
	210人	215人：×70%	220人：×61.8%	230人
新規求職者	369人	608人	511人	
	462人	500人：◎達成	530人：×96.4%	600人
紹介件数	434件	472件	415件	
	594	600件：×79%	630件：×71.6%	700件

6 平成27年度の特徴的な事項

- ・無料職業紹介所における定年延長後の65歳から69歳までの新規求職者は191人（37%）となっており新規求職者全体では最も高い割合となっている。また、70歳以上の新規求職者は127人（25%）と依然求職者の高齢化が進んでいる。応募しやすい求人になるよう、企業からの求人に就労条件や年齢要件の緩和を働きかけた。さらに、就職活動に不安を抱える求職者の応募環境を整えるため、就職活動に役立つアドバイス冊子を作成した。
- ・元気な高齢者であれば就業の機会が広がることに着目し、働くため、働き続けるための体力維持を目的にしたセミナーを実施した。また、会社説明会によって求職者が求人者から直接聞く機会を多く設けたことで、セミナーや面接会の参加人数が増えた。

新規事業 ここ・からジョブ新宿

- ・新たな取り組みとして、平成27年7月1日よりハローワーク求人情報のオンライン提供を受け、新宿区民を対象とした、年齢要件を限定しない無料職業紹介事業を開始した。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・指標については、はつらつ高齢者就業機会創出支援事業補助金の格付評価基準を基に設定したが、平成28年度より格付け評価基準が一部見直され、就職率が除外された。就職率は就職者に占める新規求職者の割合を示すものであるが、これは、求職者の就職支援を拡大していくなかで評価指標として適切ではなく、就職に結びにくい方の登録抑制を招くものであるため指標の削除が必要である。
- ・事業としては引き続き、求職者の来所につなげるため、地域企業等にイベントのチラシ配布による他区市就労相談機関への訪問等により、幅広い周知活動を行う。また、登録事業所や新規事業所に向けDMや訪問を通じて求人開拓を行い、求職情報が求職者のニーズに合う求人を提供できるよう充実を図る。そして、求職者のニーズを聞き取り、ニーズに沿った面接会を実施していくことで、就職者数の増加を図りたい。
- ・より多くの求職者に利用してもらえるよう、ハローワーク新宿及び新宿区との一層の連携を図る。

新規事業 ここ・からジョブ新宿

- ・利用者116人、紹介状発行件数6件であるが就職には至らなかった。利用者の増加を図るため、周知活動を積極的に行う。また、財団内就労支援事業とも連携を図る。

第 IV 章 組織等改革計画進捗状況

外郭団体は独立した法人であることから、自律的に、経営の効率化及び効果的な事業運営に向けた取組みを行うことが求められる。そのため、組織を活性化させ、団体の経営基盤の強化を図るとともに、職員の能力や勤務実績を適正に評価し、職員の勤労意欲を高める人事給与制度の構築に取り組む。

1 経営基盤の強化

1 ねらい

仕事支援センターは、事業に係る経費の多くを新宿区の補助金や指定管理料に拠っており、区からの収入に大きく依存している。このため、最小の経費で最大の効果を上げるとともに、補助金を抑制し区からの収入比率を低下させる取組みが、一層求められる。

また、将来にわたり持続して事業を展開し、社会情勢の変化や区民ニーズに則した自律的な事業運営を行うためには、経営基盤を強化し自立性を高めていく必要がある。

2 年度計画と実績

項目	29 年度末の目標	年度計画・(実績)			
		26	27	28	29
(1) 自主財源の確保 ・ コミュニティショップの売上 ・ 勤労者福祉事業の会費収入 ・ 障害福祉サービスの稼働率向上	売上額 54,292 千円	49,689 千円 (49,186 千円)	51,677 千円 (44,558 千円)	53,227 千円	54,292 千円
	会費収入 43,200 千円	42,300 千円 (44,468 千円)	42,600 千円 (37,949 千円)	42,900 千円	43,200 千円
	年間平均稼働率 90%	(83.6%)	(82.7%)		→
(2) 資金管理及び運用の適正化	適正な資金管理及び運用	(実施)	(実施)		→
(3) 経理の適正化	適正な経理	(実施)	(実施)		→
達成状況		一部達成	一部達成		

3 平成 27 年度の特徴的な事項

・ 自主財源の比率は、平成 27 年度補助金 42.49% 自主財源 57.51% となった。(平成 24 年度補助金 51% 自主財源 49%、平成 25 年度補助金 49% 自主財源 51%、平成 26 年度補助金 45% 自主財源 55%)

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・ 自主財源の確保のため、引き続きコミュニティショップの売上増、ぱる新宿会員の拡大、障害者福祉サービス事業の稼働率の向上を行う。
- ・ 資金運用の適正化、経理の適正化を図るため、引き続き上半期と年度の監査、税理士による年次の会計諸帳簿の点検を行う。

2 組織運営体制の見直し等

1 ねらい

経営計画における事業の評価や課題、今後の方向性を踏まえ、事業の再構築を進めながら、職員定数等組織体制の見直しを行う。

2 年度計画と実績

項目	29年度末の目標	年度計画・(実績)					
		26	27	28	29		
(1) 組織・運営体制の見直し ①法人経営課	経営管理機能の強化	(経営計画の進行管理を行った)	(経営計画の進行管理を行った)		→		
	②総合相談	一元的な就労支援体制の実施	(法外サービス利用窓口の一元化を達成した)	(達成済み)		→	
		③障害者等就労支援	・コミュニティショップ運営から障害者就労支援の一元化(業務、人員移管)	(業務、人員移管を達成した)	(達成済み)		→
			・効果的なインターンシップの実施	インターンシップのあり方検討(実施)	実施(実施)		→
			・新しいたまり場事業の実施	たまり場事業のあり方検討(実施)	実施(実施)		→
④受注センター	涉外活動、営業活動の強化	新規発注元の開拓(実施)	継続実施(一部達成)		→		
⑤コミュニティショップ運営	効果的で効率的な人員配置と営業時間	職員配置の見直し(実施)	実施(実施)		→		

		営業時間帯の見直し (見直し検討中)	実施 (見直し検討中)	→	→
⑥ 勤労者福祉事業	効果的で効率的な運営あり方の検討			→	→
⑦ 障害福祉サービス事業	稼働率の向上と体制の強化	定員の拡大に向けた検討	実施 (実施)	→	→
		職員の人員配置の見直し (実施)	(達成済み)	→	→
(2) 経営計画の進行管理	経営計画の適切な進行管理	半期ごとに進捗状況を確認 (実施)	(実施)	→	→
達成状況		おおむね達成	おおむね達成		

3 平成27年度の特徴的な事項

- ・ 経営管理機能のさらなる強化のため、情報戦略室で課題を検討し、広報やIT運用面を強化した。
- ・ インターンシップについて、より就労に近づくための訓練や評価に資する内容への見直しを行った。
- ・ たまり場事業（就職者同士の交流機会の場）の再編を実施した。
- ・ コミュニティショップ運営について、実習の3コース別制の白紙化、応能制配分金の一律化、全店舗への職員配置を実施し、店舗運営や実習生支援体制を充実させた。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・ 経営計画策定後2年を経過し、進捗状況をこの冊子にまとめた。事業の評価と今後に向けた考え方をすべての事業についてまとめ、今後の事業遂行に反映させていく。
- ・ この進捗状況は今後も毎年度冊子の形で作成し、理事会・評議員会で報告していく。

3 人事給与制度

1 ねらい

職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その成果を昇任や給与処遇に反映し、職員の勤労意欲を高めるような人事給与制度の構築に取り組む。

2 年度計画と実績

項目	29年度末の目標	年度計画・(実績)			
		26	27	28	29
(1) 適正な人事配置	人事の適材適所				→
(2) 統括課長昇任選考制度の新設	統括課長制度昇任選考制度導入	(実施)	(達成済み)		→
(3) 昇任選考の見直し	昇任選考の見直し	検討 (検討、実施)	実施 (実施)		→
(4) 非常勤職員の処遇の改善に向けた検討	非常勤職員の処遇改善	検討 (未実施)	(未実施)		→
達成状況		おおむね達成	おおむね達成		

3 平成27年度の特徴的な事項

・主任主事昇任選考については、昨年度から試験の科目を新たに財団の職員にふさわしい方式に変更し実施している。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

・非常勤職員の処遇改善に向けて検討していく必要がある。

第Ⅴ章 人材育成計画進捗状況

本計画を実効性のあるものにしていくために、職員自身の意識改革と職員の意欲や能力の向上につながる人材育成の環境を整備していく。

1 人材育成計画の策定

1 ねらい

仕事支援センターは、勤労意欲を持ちながら一般就労に結びつきにくい障害者等の就労支援や、勤労者福祉事業、リサイクル活動事業などを行っている。区民や利用者により質の高いサービスを提供するためには、職務についての専門性の向上は欠かせない。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格やリサイクル事業におけるエコ検定などの資格とともに職員一人ひとりが利用者のニーズを的確にとらえ、創造性に満ちたサービスを展開できる能力を培っていく必要がある。また、事業に係わる情報収集能力、利用者の気持ちを斟酌し相手の立場に立って考え解決策を提案する能力、団体や人をつなぐ能力、事業の収益を上げマネジメントする能力、組織管理や会計管理の能力も求められている。

仕事支援センター職員として求められる能力や仕事の専門性は多岐にわたっているが、職員がこうした能力を身に付け、区民の期待に応え得るサービスを実施していくためには、職員の意欲や能力の向上につながる人材育成計画を策定し、財団が求める人材像を明らかにするとともに、人材育成の環境を整備し、実践していくことが求められる。

2 年度計画と実績

項目	29年度末の目標	年度計画・(実績)			
		26	27	28	29
人材育成計画の策定	人材育成の環境整備と実践	人材育成計画の策定(実施)	計画実施(実施)	→	→
達成状況		達成	達成		

3 平成27年度の特徴的な事項

- ・職員の専門性向上支援制度確立のため、職免規則及び助成要綱を制定した。(28年度より施行)

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・職員の専門性向上支援制度を着実に実施していく。

2 人事交流制度の創設

1 ねらい

職員の視野の拡大や人材育成、人事の硬直化の抑制を図るため、区内の他の外郭団体間における人事交流制度を活用し、職員の資質向上や組織の活性化を図る。

また、新宿区が年度ごとに福祉施設間で実施している職員同士の「相互研修」は、1日体験という短期間のものでありながら、他施設における障害を認識したり日常業務の見直しなどにつながるなど一定の評価を得ている。仕事支援センターでもこうした利点を生かし、今後、区内の福祉作業所等の福祉施設への一定期間の研修についての実施を検討していく。

2 年度計画と実績

項目	29年度末の目標	年度計画・(実績)			
		26	27	28	29
人事交流制度等の創設	区内外郭団体間人事交流	実施 (実績なし)	(実績なし)		→
	区内福祉施設への一定期間研修	実施 (実施)	(実施)		→
達成状況		一部達成	一部達成		

3 平成27年度の特徴的な事項

- ・外郭団体間の人事交流については、実施3年次目となったが、本人の希望もふまえて実施することとされており、引き続き制度の運用は行っているものの実現しておらず、区役所と外郭団体との派遣研修制度についても、当財団職員の実績はない。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・職員の資質とモチベーションの向上のために、本制度を引き続き運用していく。

3 理事長表彰制度の新設

1 ねらい

職務に関し優れた業績を上げ、財団の事業運営に大きな貢献をした課等への理事長表彰制度を創設することにより、職員のモチベーションを高めるとともにサービスの向上を図る。

2 年度計画と実績

項目	29 年度末の目標	年度計画・(実績)			
		26	27	28	29
理事長表彰制度の新設	理事長表彰制度の実施	実施 (実施)	→ (実施)		→
達成状況		達成	達成		

3 平成27年度の特徴的な事項

・ 障害者等就労支援において優秀な実績を上げたことを評価し、就労支援課を表彰した。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

・ 職員のモチベーション向上に寄与した。今後も継続実施していく。